

特別支援学校における音楽鑑賞に関する実践的研究

渡邊 紗彩

I 問題

1 学校教育における音楽科の目標

中学校音楽科の目標は、学習指導要領において「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う」とされている（文部科学省，2008）。また、特別支援学校(知的障害)の音楽科の目標は、「表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる」である（文部科学省，2011a）。

表現力や演奏技術について、知的能力・身体的機能の発達に遅れがみられる子どもの場合、障害のない子どもと同じような成果はあまり期待できないことが多い。しかし、音や音楽の楽しみ方は人それぞれであり、その表現の仕方も自由である。さらに、その際の子どもの様子や表情の変化を細かく捉えることができること、授業や音楽を使用する場面に上手く組み込むことで障害のある子どもたちにも大きな成果が期待できると考えられる（五十嵐・緒方，2001）。生活の中に音楽を生かそうとする子ども・音楽を聴き、自らの音楽活動に活かそうとする子どもを育てる点において、中学校学習指導要領と同じ方向性を持つのはそのためであり、障害のある子どもにとっても音楽教育は非常に重要なものである。

2 特別支援学校（知的障害）における音楽鑑賞

特別支援学校指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）第3編第2部第3章知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科において、中学部における音楽科の内容は、「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」の4つの観

点から示されており、鑑賞の目標は、「いろいろな音楽を楽器の音色などに関心を持って聴く」とされている。その内容として、自分の好きな音楽を選ぶ・旋律を覚える・好きな歌や演奏を視聴覚機器によって聴く等、進んで音楽を聴こうとする意欲や態度を身に付けることが大切とされている。

また、郷土の伝統音楽、日本伝統音楽、世界の民謡、組曲、交響曲等を聴くこと、普段聞いたことのないような音や音色・自然の音や生活の音等に興味を持って聴いて楽しむこともあげられる。

指導上の留意点としては、音楽を部分的に扱うのではなく、曲全体を味わい、音楽を聴くことに親しみを持つことようにし、生徒一人一人の多様な感じ方を大切にすることが重要である（文部科学省，2009b）。

教材選択については、児童の関心意欲を高めるために、児童の実態に合わせた楽曲を選択することが多く、音楽の教科書が活用される機会が少ない（齋藤，2003）。しかし、☆本掲載の鑑賞教材は、クラシック音楽や日本伝統音楽、唱歌やアニメの曲等が多く掲載されており非常に参考になる。

6年間で☆本に掲載されている教材をすべて鑑賞することはできないが、児童の実態や興味関心に合わせ、選択し、教師による生演奏を中心としながら、CD や DVD を活用して、鑑賞の指導を進めることは意義があると考えられる。

3 知的障害児の音楽鑑賞の指導と評価

障害のある子どもの音楽鑑賞では、環境音楽的に音楽を用いるよりも、直接的に興味関心・注意喚起をしやすいような音楽を用いる方が、より確実な教育的効果が得られる可能性がある（前・緒方，2007）。また、小原（2009）は、音に興味を

見いだせない障害のある子どもに対して、「動き等の様々な要素との組み合わせによって、児童が集中し、聴くことができる」『みる・きく』ことができたことでそれがイメージをもつきっかけとなり、さらなる興味関心・意欲へと繋がる」と述べている。

しかし、音や要素を知覚するための生演奏の提示の仕方や、効果についての実践例は、現段階では挙げられていない（根本，2011）。

また、芳賀（2012）は音楽鑑賞授業の問題点として「感じ方など内面に関する事柄は評価が難しい」「活動の種類に基づいた内容分析的観点が混在したもので、統一感がない」「評価の基準の曖昧さ」を挙げている。知的障害のある子どもたちがどのように感じたり、聴いたりしたのかを言葉や文字で表現するのは難しい。そのため、障害のある子どもたちに対しては、教師が評価をすることになり、評価の対象となる子どもが、音楽を聴いた際にどのような表情や音楽の楽しみ方・表現をしているのかを見とることになる。

特別支援学校（知的障害）における音楽鑑賞の指導やその評価については、困難を伴うことも多い。しかし、子どもたちが積極的にさまざまな音や音楽、楽器等に興味を持つことができるような実践を展開するにはどのような工夫が必要なのか、実際に指導している場面を対象に分析する意義は大きいと考える。

II 目的

特別支援学校での音楽の授業において、知的障害児を対象に、教師による生演奏を中心としながら、音響機器を活用した音楽鑑賞を行う上で適切な教材や指導法について検討することを目的とする。

III 方法

1 実施期間（20XX年4月～12月の9ヶ月）

2 対象生徒

対象は A 県立 B 特別支援学校 中学部 重複学級（知的障害・肢体不自由）に在籍する女子（2年・3年）2名である（C1、C2とする）。

表1 使用した楽曲と提示方法

日付	音楽鑑賞教材	DVD	CD	Pf
選定期	5/15 ラデツキー行進曲(ヨハン・シュトラウス作曲)	○		
	5/22 トゥーランドットより「誰も寝てはならぬ」(プッチーニ作曲)	○		
指導期 (DVDの みの音楽 鑑賞)	6/12 ラプソディインブルー(ガーシュウィン作曲)	○		
	6/19 魔笛より「夜の女王のアリア」(モーツァルト作曲)	○		
	6/19 魔笛より「パピイバの二重奏」(モーツァルト作曲)	○		
指導期 (生演奏 とDVDを 使用した 音楽鑑 賞)	7/3 弦楽のための四重奏(バーバー作曲)		○	
	7/3 ととろより「さんぽ」(久石譲作曲)	○		○
	7/10 アイダより行進曲(ヴェルディ作曲)	○		
	7/10 ピノキオより「星に願いを」(リー・ハーライン作曲)	○		○
	7/17 ピアノ協奏曲第1番変ホ長調第1楽章(リスト作曲)	○		
	7/17 白雪姫より「いつか王子様が」(フランク・チャーチル)	○		○
	7/24 カルメンより「闘牛士の歌」(ビゼー作曲)	○		
	7/24 ピアノソナタ K. 331 第3楽章(モーツァルト作曲)	○		○
	9/11 白鳥の湖より「4羽の白鳥の踊り」(チャイコフスキー作曲)	○		
	9/11 みんなの歌より「赤鬼と青鬼のタンゴ」(福田和子作曲)	○		
	9/19 ロミオとジュリエットより「騎士たちの踊り」(プロコフィエフ作曲)	○		
	9/19 みんなの歌より「フニクリ・フニクラ」(レイジ・デンツァ)	○		
	9/19 くるみ割り人形より「金平糖の踊り」(チャイコフスキー作曲)	○		
	9/25 みんなのうたより「大きな古時計」(ヘンリー・ワーク作曲)	○		リコーダー・ ウッドブロッ ク
	10/2 アイダより行進曲(ヴェルディ作曲)	○		
10/2 ととろより「さんぽ」(久石譲作曲)	○		○	
10/23 ピーターと狼(プロコフィエフ作曲)			○	
10/30 ピーターと狼(プロコフィエフ作曲)			○	
11/6 ピーターと狼(プロコフィエフ作曲)			○	
11/13 ピアノソナタ K. 331 第3楽章(モーツァルト作曲)			○	
11/20 ミッキーマウスマーチ(ジミー・ドッド作曲)			○	
11/27 子犬のワルツ(ショパン作曲)			○	
12/4 冬景色(文部省唱歌)			○	
12/11 白鳥の湖より「ワルツ」(チャイコフスキー作曲)			○	
12/18 マゼリアより「ハレルヤ」(ヘンデル作曲)			○	

○：使用した DVD・CD・Pf（ピアノ）

3 手続き

1) 対象場面

授業の構成は、①器楽演奏、②手遊び、③身体表現、④音楽鑑賞、⑤歌唱である。器楽演奏と身体表現では立って活動を行い、手遊び、鑑賞、歌唱は座って活動を行う。研究対象は、④音楽鑑賞である。

2) 使用する楽器と楽曲

研究者が使用する楽器はグランドピアノである。楽曲は、音楽の教科書（☆本含む）を参考に、主に、クラシック音楽、生徒の好みの楽曲、アニメやCMで使用されている曲等を選定した(表1)。

3) 研究者と教師の役割

研究者は、週1回学校に訪問し、対象生徒の実態把握では観察や記録、担任との協議を行い、楽曲の選定や指導法を立案する。

4) 実態把握と楽曲選定（20XX年4月～5月）

ビデオカメラで録画録音したもの・直接観察・教員からの聞き取りを行う。

5) 指導（20XX年6月～12月）

実態把握をもとに選定した楽曲を使って音楽

鑑賞を実施する。指導は、①視覚的教材（DVD等）を用いた音楽鑑賞、②生徒が楽器を鳴らす音楽鑑賞の形態で行う。

6) 分析の視点

音楽授業全体の活動の様子を通して、実態把握を行う。ビデオカメラで録画録音したものから、生徒の動きについて使用する楽曲の楽譜と照らし合わせてプロトコル分析を行う。さらに、教員からの聞き取りおよびアンケートを行う。

4 倫理的配慮

上越教育大学研究倫理審査委員会(承認番号 26-64)の承認を受けた。

IV 結果

20XX年4月から20XX年12月までに26回観察・指導をすることができた。そのうち21回がビデオ記録として残された。

1 実態把握期

C1は、自分の興味のある場所や物に注意を向ける姿が認められた。教師の言葉がけ、見本提示、身体接触による支援によって活動が進むことが多い。発語は認められないが、文字盤を使って意思を伝えることがあった。立って活動を行う際は、上半身を揺らしながら手を叩き、興味のある方へつま先立ちで移動することがあった。また、教師が質問に答える際、両手のひらを合わせる姿がみられた。

C2は、椅座位時、立位時に関わらず、体を動かさずに視線だけを動かす姿が認められた。教師の言葉がけよりも、見本提示、身体接触による支援によって活動が進むことが多かった。両手あるいは片手で自分の服の裾を握る、近くにいる人の手や服を握ることがあった。リズムに合わせて楽器を鳴らす、両腕を前後に振る、身体を揺らすといった行動や、覚えている旋律を口ずさむ行動が認められた。リズムとは関係なく、軽く拳を握り両手の手根部同士を素早く数回打つ・右手の親指と人差し指で左親指あるいは人差し指をつまんで数回振る姿が見られた。

2 指導期

C1は、鑑賞中は動きが少なく、視線が映像から外されることも多い。しかし、曲の始めと終わりや、急に楽器が変わる場面で視線を映像に向けてることが多かった。映像に注意が向けられると、そのまま映像を見続ける姿が認められた。

C2は、鑑賞中に覚えている曲を口ずさむことがある。既習曲の場合、音楽が流れている途中で口ずさむことはあまりみられず、音楽が終わってから口ずさむことがあった。また、行進曲や既習曲においてリズムに合わせて身体や腕を揺らす、腕を前後に振る・拍を取る姿が多くみられた。さらに、映像を見て身体を前に乗り出したり、注視する姿がみられた。

V 考察

1 生徒の反応

C1は、楽曲のリズムを感じリズムにあった動きをすることは難しいが、楽器の音色や強弱の違いといった音や楽曲の流れの変化について気づくことができると推察された。また、授業中に使用したことがある楽器に触れずに、ピアノに近づき鍵盤に触れたことから、ピアノに高い関心があると考えられる。

C2は、音楽が流れている最中には口ずさむ姿は見られず、必ず音楽が終わってから見られることから、旋律やリズムを捉え表出することが得意だが、聴くことと同時に歌うことは難しいと考えられる。

C1C2ともに音楽を聴くことに関して、一回の授業の中で繰り返し聴くことにより、感覚的にとらえることができていた。繰り返し同じ旋律が出てくる楽曲、対象生徒の好きな楽曲、生徒にとって馴染みのある楽曲は集中して観賞する態度が見られた。

2 音楽鑑賞の教材

対象生徒のこれまでの鑑賞に関する実態や担当教師からの聞き取りを参考にしながら、教材選択を行った。対象生徒の好きな曲、聴いたことがあって印象に残っている楽曲については、映像付きであったこともあり、興味関心をもって

観賞できていたと考える。

3 鑑賞教材の提示方法

C1、C2ともに映像をみたり打楽器を叩いたりする活動などによって、興味関心や意欲を高めることができたのではないかと考える。打楽器の奏法や長く打楽器をたたくことをねらいに行っていたわけではないが、音楽を聴き打楽器をたたいて反応する活動をとおして、打楽器をたたく活動そのものも充実し、音楽観賞との相乗効果があったと考えることもできる。

4 生演奏の効果

今回の研究では、ピアノの生演奏による音楽鑑賞を試みた。しかし、一通り生演奏を行ったあと生徒の反応を分析していたため、生演奏の特性である奏者と聴者の即興的なやり取りが失われ、その効果を測定することまではできなかった。生演奏は、対象者の心理状態に合わせて、演奏のテンポや強弱などを変えたり、全休止を入れたり、やりとりやコミュニケーションを深めたりすることができる。生徒が音楽を聴いている様子を観察しながら、開始や終止、テンポ、強弱、全休止などの働きかけをしていくことで、生演奏による音楽鑑賞の効果が期待できるのではないだろうか考える。

5 知的障害児を対象とした鑑賞指導

特別支援学校にはさまざまな障害のある児童生徒が在籍している。実態は幅広く、知的障害児の音楽に関する理解能力は高いとはいえないが、音楽を感じ取る力は必ずしも知的な能力だけではない。音や音楽の楽しみ方は人それぞれであり、その表現の仕方も自由である。指導者は、自身の音楽の専門性を生かし、児童生徒の音楽経験を豊かにしていく必要がある。音楽鑑賞の場面設定の工夫では、集中して聴けるように、音量調節などがあげられる。指導支援の工夫では、DVDやペーパーサートなどの視覚的支援、演奏を聴くだけでなく参加型の授業展開、児童生徒の好みの既習曲を基に類似している楽曲の選択などがあげられる。

「鑑賞」は、個々の内面にアプローチするため、目標が立てにくく、評価も難しいが、「鑑賞」は、日常生活において最も身近な音楽活動である。そのためには、楽曲のレパートリーを増やしたり、児童生徒の好みの既習曲をより楽しみ、その楽曲の特徴や良さに気づいたりできることが重要である。他の観点と組み合わせた授業づくりを行い、音楽科の「表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる」という目標にアプローチすることができると推察された。

文献

- 芳賀均 (2012) 音楽鑑賞授業における問題解決評価の試み. 学校音楽教育研究, 16, 222-223.
- 五十嵐由紀・緒方茂樹 (2001) 知的障害特殊学級における音楽を活用した取り組み—自閉的傾向を伴う知的障害児の事例を通して—. 琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要, 3, 109-123.
- 前明子・緒方茂樹 (2007) 音楽を活用した教育実践のための基礎的研究, 音楽鑑賞に関わる心理的「構え」と脳波変動. 琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要, 8, 69-77.
- 文部科学省 (2009a) 特別支援学校学習指導要領. 海文堂出版.
- 文部科学省 (2009b) 特別支援学校学習指導要領解説総則編等 (幼稚部・小学部・中学部). 教育出版.
- 根本奈央美 (2011) 知的障害特別支援学校教科音楽における「鑑賞」の位置づけと指導のあり方. 千葉大学修士論文.
- 小原有貴 (2009) 知的障害児のある児童の音楽教育において「きく・みる力」を豊かにするために必要な視点—小学部 (知的障害) 3年生の生活科におけるおんがく遊びの実践を手がかりに—. 学校音楽教育研究, 13, 89-90.